

「志賀原発を廃炉に!訴訟」原告団結成趣意書

2011年3月11日、東北・北関東地方を襲ったM9の大地震、20mを超す大津波は戦後最大最悪の被害をもたらしました。死者と行方不明者、さらに震災後、避難生活等で体調や心身に変調をきたして亡くなった方々を含めるとその数は2万人を超えています。

一方、東京電力福島第一原発が引き起こしたレベル7のシビアアクシデントはまったく収束の目途もたたず、現在も空間に、地下に、海中に放射能を撒き散らしています。さらには4号機プールの使用済み核燃料が溶融する危険性があり、日本はおろか全世界を不安に陥れている有様です。政府・東電は福島第一原発の廃炉を決めたものの、1～3号機すべてでメルトスルーを起こしており、超高濃度核物質である核燃料をどのように取り出すのか、その具体的方法すらまったく分かっていないのが現実です。にもかかわらず、野田内閣は昨年末に「収束宣言」を発する一方、この間、財界・電力業界の要求を丸飲みして大飯原発3、4号機の再稼働を強行するなど、福島県民をはじめ日本国民を蔑ろにする姿勢を際立たせています。

そうした中、北陸電力もまた志賀原発の再稼働を声高に叫んでいます。2006年3月24日、金沢地裁（井戸裁判長）は「想定を超えた地震で原発事故が起こる可能性がある」として、わが国の商業用原発で初となる志賀原発2号機の運転差し止めを命ずる画期的な判決を出しました。あのとき志賀原発を実際に止めていれば、今回の福島原発事故は起きなかった可能性もあります。

最近、志賀原発からわずか9kmしか離れていない断層が活断層である可能性が高いことが専門家による調査で明らかになっています。さらに北側海域にも陸側にも複数の活断層があり、連動する危険性があることは以前から指摘されてきました。北陸電力はそうした場合でも想定基準地震動を下回るなどとしています。想定を上回る地震が昨年3.11に起きたのです。まして1999年の臨界事故を8年も隠蔽し続けていた北陸電力の再評価結果など、全く信用できるものではありません。

福島では第一原発から60kmも離れている福島市や郡山市で、現在もホットスポットと呼ばれる高線量の放射線が放出されている地点が数多くあります。除染してもそのときだけで、効果は持続しません。子どもたちを含め、福島の多くの人々は内部外部被曝の状況に置かれ続けているのです。あらゆる核物質は暴走したら人間には制御できなくなります。

無念にも福島第一原発事故を経験してしまった私たちは、二度と同じ過ちを繰り返してはなりません。すべての子どもたちに、そしてこれから生まれてくる子どもたちに希望と未来を保障するため、すべての原発を今こそ廃炉にしましょう！全国で唯一原発訴訟で勝訴した石川で、志賀原発を廃炉にしましょう！富山の仲間たち、全国の仲間たちとともに。

2012年6月25日 志賀原発を廃炉に！訴訟原告団一同